

より利用しやすくなる?!

2022年より「iDeCo」一部改正

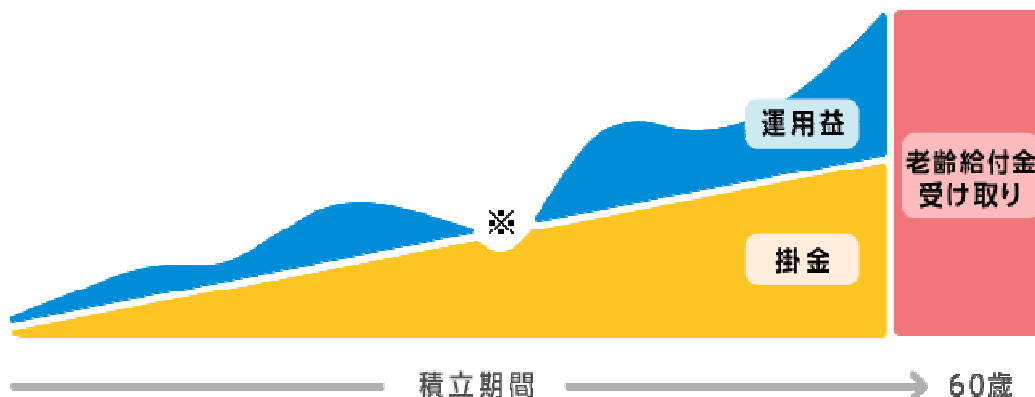


老後資金の準備を考えている方であれば、一度は耳にしたことがあると思われる「iDeCo」。加入者は年々増加しており、2021年7月時点では約210万人に達したそうです。そんなiDeCoですが、法改正により2022年から制度が一部改正されます。今回は、来年の改正部分を中心に、改めてiDeCoについて確認していきます。

iDeCoとは

iDeCo(イデコ)は、「個人型確定拠出年金」の愛称で、老後資産をつくるための年金制度のひとつです。毎月掛金を支払い、投資信託や年金保険などで運用し、自分自身で老後の年金積み立てをしていきます。積み立てた掛金は、60歳以降に老齢給付金として受け取ることができます。原則として、60歳になるまで資産を引き出すことはできません。

基本的には20歳以上60歳未満のすべての方が加入できますが、企業型確定拠出年金(以下「企業型DC」)に加入している方は、企業型年金規約でiDeCoに同時加入できる旨を定めている場合のみ、iDeCoに加入できます。



※「元本確保型」の商品もありますが、投資信託等の商品の場合は元本を下回る可能性もあります。

※受給開始年齢は、加入期間等に応じて決まります。

(出典:iDeCo公式サイト)

■iDeCoの3つの税制メリット

iDeCoでは定期預金や一般の投資信託などと比べ、以下のような税制メリットがあります。

【1】掛金が全額所得控除

掛金が全額所得控除の対象であり、年間で支払った掛金と同額が、所得税や住民税の計算対象となる所得から差し引かれるため、税金の負担が軽減されます。

【2】運用益も非課税で再投資が可能

通常、金融商品を運用すると、運用益に課税されますが、iDeCoは非課税で再投資されます。

【3】資産の受け取り時も控除アリ

iDeCoは受け取り方法を年金か一時金で選択することができます。その際、年金として受け取る場合は「公的年金控除」として、一時金の場合は「退職所得控除」の対象となり、控除が受けられます。



◎iDeCoの掛金には上限(拠出限度額)がありますので、ご自身がどの加入区分に属しているかを把握する必要があります。詳しくは公式HPをご覧ください。(<https://www.ideco-koushiki.jp/guide/structure.html>)

2022 年からの改正箇所

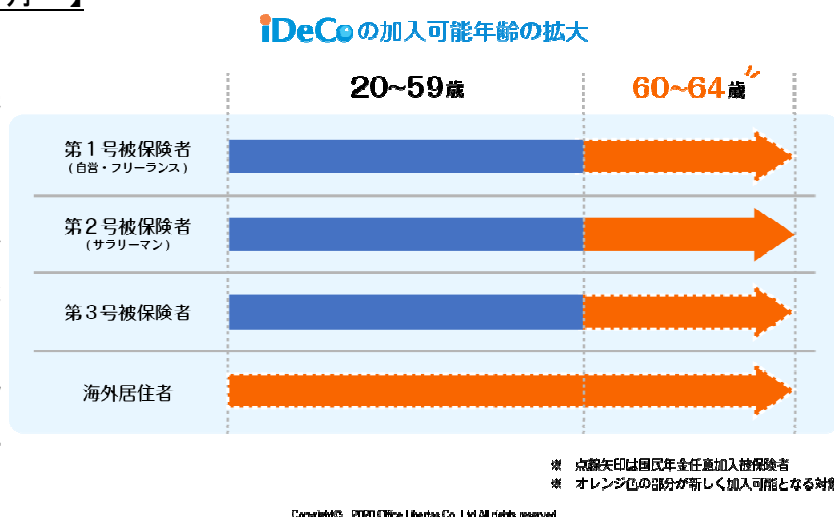
法改正に伴い、2022 年から大きく 3 つの内容について改正がありますので、見ていきます。

◆積み立てた資産の受け取り開始年齢が 75 歳までに引き上げ【2022 年 4 月～】

現在の iDeCo で積み立てた資産の受け取りは、60 歳～70 歳になるまでの間で選ぶことができますが、2022 年 4 月以降は、受け取り開始年齢の上限が 75 歳までに引き上げられます。iDeCo では、運用益が非課税になりますので、すぐに受け取らずに運用を続けたいという方は、その分長く運用ができるようになります。

◆加入可能年齢が 65 歳まで拡大【2022 年 5 月～】

現在、iDeCo の加入者は原則 60 歳未満の方が対象ですが、2022 年 5 月から国民年金被保険者であれば、65 歳まで加入対象となります。すでに iDeCo に加入している方が 60 歳以降会社で働き続ける場合、65 歳までの税制メリットを受けながら積立運用できることになり、老後資金の積み増しに有効活用できます。(ただし、すでに iDeCo で老齢給付金を受給した方、公的年金を 65 歳前に繰り上げ受給した方を除く)



◆企業型 DC と iDeCo の同時加入要件の緩和【2022 年 10 月～】

(出典:iDeCo 公式サイト)

現行法では、前頁で述べたように、企業型 DC に加入している方は、企業型年金規約で iDeCo に同時加入できる旨を定めている場合以外は、認められていませんでした。しかし、2022 年 10 月からは、このような要件なしに本人の意思だけで iDeCo の利用が選択できるようになります。

ただし、同時加入する際の iDeCo の拠出限度額は、以下の 2 つのルールを満たす範囲までとなります。

- ①企業年金の有無に応じた iDeCo の限度額以内
- ②企業型 DC の会社掛金と iDeCo の掛金の合計が、企業型 DC の限度額以内

※マッチング拠出(企業型 DC の会社掛金に本人が掛金を上乘せ拠出することができるもの)と iDeCo は同時利用できませんので、注意してください。

※iDeCo は 70 歳(2022 年 4 月からは 75 歳)に到達すると、年金での受け取りが選択できなくなります。

※iDeCo は残高がある間は口座管理手数料や、受け取り時(振込の都度)に給付手数料がかかります。

【参考・出典】iDeCo 公式サイト(<https://www.ideco-koushiki.jp/>)

「人生 100 年時代」と言われるようになり、定年を延長する企業や定年後も働き続ける方が増えていくと言われていきます。より少子高齢化が進み、老後の資金を自身で準備しておく必要性が高まっていくことでしょう。注意点もありますが、税金や社会保険料の負担金額と共に、加入の際の注意点を留意し、受給開始時期や期間、回数を決める等、iDeCo を老後資金準備の選択肢の 1 つとして検討材料にされてもいいかもしれません。

今回はとても簡単に確認しました。興味を持たれた方やもっと詳細を確認されたい方は、iDeCo 公式 HP 等にてご確認ください。

